

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第17回評議員会議事録

1 開催日時 令和2年6月24日(水) 午後1時30分～午後3時05分

2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室

3 出席者 評議員総数 9名

出席評議員 7名

評議員 黒澤 秀之

評議員 中村 光紀

評議員 作山 充

評議員 西村 豊

評議員 佐々木 民夫

評議員 藤澤 清美

評議員 高橋 信雄

出席理事 6名

理事長 高橋 嘉行

理事 高橋 廣至

理事 菅原 伸夫

理事 藁谷 収

理事 佐々木 一成

理事 山崎 隆

出席監事 2名

監事 久保 隆男

監事 佐々木 恵太

4 議長 評議員 佐々木 民夫

5 報告事項

報告事項1 令和元年度事業報告及び附属明細書について

6 決議事項

議案第1号 令和元年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団監事の選任について

議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について

## 7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、事務局長が本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

高橋理事長の挨拶の後、定款第19条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された、佐々木民夫評議員が議長となり以下の議事を進行した。

なお、議事録署名人については、議長一任とする提案がなされたので、議長は作山充氏と西村豊氏を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

### [報告事項]

#### (1) 令和元年度事業報告及び附属明細書について

総務部総務課長、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長及び美術館副館長より別紙議案書に基づき説明がなされ、全員異議なく、これを了承した。

### [決議事項]

#### (1) 議案第1号 令和元年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、及び久保監事による監査報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

#### (2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

#### (3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団監事の選任について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

#### (4) 議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質疑事項等》

【評議員】

議案第1号「4美術館事業」の教育普及事業の参加者数が、11月から前年度を下回ったのはなぜか。

【美術館】

11月以降、ジブリの大博覧会のために教育普及事業の会場が確保できず開催できなかったことによるものである。

【評議員】

議案第1号「4美術館事業」のジブリの大博覧会が記録的な観覧者数を記録したが、これをどのように分析し、今後活かすのか。

【美術館】

他県の開催状況を見ながら、3年前から開催による交通への影響や駐車場の確保、一日の鑑賞者など様々想定し、そして実際に対応してみて、いろいろ分析し勉強になった。今後、東山魁夷展などかなりの観覧者が見込まれているので、ジブリ展のノウハウを活かしていきたい。

【評議員】

議案第1号の「5総務部事業」の文化振興基金助成事業の「いわて芸術家派遣事業」を、小中高の児童生徒に能楽や邦楽、民謡など伝統芸能を身近に鑑賞する機会としてほしい。伝統芸能の後継者不足が問題となる中、感性の高い小中高校生が鑑賞できるよう予算を増やしてもらいたい。要望である。

【評議員】

昨年の評議員会において、博物館における不適切行為事案が博物館の業務に支障とならないようにと話したが、今の状況はどうか。

【博物館】

不適切事案発覚以来、県教委と一体となって事実解明の調査に取り組んでいる。重要文化財を優先して調査しており、重文以外の文化財の調査はこれからとなる。現在、分析保存業務は中止しているが、今後県民の理解や体制が整った時点で再開することになっている。

**【理事長】**

県教委と事業団との合同調査の中で、重文など委託者の了解を得ないで不適切な行為を行った事案が確認され、昨年末に県教委で中間報告を行い、事業団では当該職員を解雇するなど、一定の対応をした。今後も県と連携しながら調査を進めていくこととしている。

博物館においては、信頼の回復に向けて、企画展の開催や様々な情報発信を行うなど、利用者へのPRに努めており、また、職員への激励など士気の向上を図りながら職員には厳しい環境の中で頑張ってもらっている。

8 その他

≪各評議員からの意見・質問等≫

**【評議員】**

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、国ではイベント等参加者の50%ルールを目安として出しているが、これでは、民間は採算が取れない。事業団には、文化芸術を鑑賞できる機会を工夫と努力により、提供してもらいたい。

**【評議員】**

新型コロナウイルス対策に取り組む中で、博物館、美術館、埋蔵文化財センターにおいては、もう一度設立当初の原点に戻って、各事業所の事業がどうあるべきかを検討してもらいたい。

**【評議員】**

公益目的事業は、ファクトよりエビデンスが重要である。何をしたかより、それによってどんな効果があったか、何が広まったか、そのようなプラスの価値を発信すること、発信力が必要である。事業団のホームページを見たが、例えば企画展を開催したことにより、参加者に何が起きたか、どのような声があったか、それを発信すれば身近なものになっていくと考える。発信力を高めていってもらいたい。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後3時05分閉会を宣し、解散した。

9 議事録作成者 事務局長 山崎 隆

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和2年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第17回評議員会

議長 印

評議員 印

評議員 印